

## 議 題

### (1) 福岡空港回転翼機能移設事業に係る環境影響評価準備書について

○会長     それでは、第2回の審査会を始めます。本日の福岡空港回転翼機能移設事業については、既に方法書に関して皆様方のご意見をいただき、それに基づいて市長の意見書を事業者へ送付しており、それらを踏まえて作成された準備書が提出されました。今回は、準備書に対する市長意見を形成するために皆様方のご意見を伺うものです。この市長意見をもとに必要な準備書の手直しをしていただいて最終の評価書ができ、評価書の縦覧が終わると環境影響評価手続が終わるということになります。つまり、意見を述べるチャンスは今日が最後になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局が整理した論点を説明いただきたいと思います。よろしくよろしくお願いいたします。

#### [事務局説明]

○会長     それでは、ただいま事務局から、論点についての整理をしていただきまして、説明をいただいた点以外については特段の問題はないだろうという評価をしておられます。その他の点については後でまとめてご意見を伺うことにいたしまして、今日はまず、事務局から説明がありました、この点は問題であろうという点について意見交換をしたいと思います。

最初は資料4の13ページに書かれている音の問題についてです。これについてご意見がありましたらどうぞ。

○委員     事務局からモデル検証について、資料5での10ページの結果をご説明いただきましたが、これを見て分かりますように、いずれも予測モデルのほうが大きめに出るという結果になっておりますので、特段問題はないだろうと考えております。また、差の値を見ましても、B412の北向きだけが少し大きめに出ていますが、それ以外は3デシベル以下で、これぐらいかなという気がいたします。

それから、あくまで想定される経路で実機飛行を行って予測をされており、それ以外の経路も飛ぶであろう供用後の騒音についても事後調査の中で飛行状況も併せて把握し確認していただく意見になっておりますので、それはぜひお願いし

たいと思います。

○会長 ありがとうございます。音の評価については、少し大きめに出る予測モデルが使われていることが分かりましたので、これによる予測・評価については特段の問題はないであろうということでした。つまり、正確に評価されているということではないが、影響が大きいほうに評価しているなら問題ないと言えるのではないか、ということでした。

その他の点について、事務局からは、さらに事後調査を行うということでしたが、その結果についての情報提供をしっかりと行ってほしいということと、苦情相談にどう対応するのかということについても、しっかりと情報を提供しておいてほしいという意見について事務局から確認を求められておりますが、これらを含めて他の方から何か特にご指摘、ご意見がございますでしょうか。

○委員 供用後には、苦情相談があると思います。ヘリコプターで、報道の方も飛んでいくし、救急用もあるでしょうし、夜間に飛行することもあると思います。これに関しましてはどこを苦情相談窓口にするかという検討も出てくると思いますが、まさにコンプライアンス的にもきちんと受け付けて、どの媒体を使うかということも含めて、小まめに情報提供されたほうがいいと感じます。

○会長 ありがとうございます。ヘリポートという性質上、どうしても緊急事態に対応して飛ぶことがあり得ますので、定期航空が主である本体の福岡空港とは供用の仕方が違うと思います。そうすると、最初の想定と異なる場合は幾らもあって、例えば、火災が起これば住宅地の上空を飛行せざるを得ないわけです。そういうときに全くのルール違反という印象を与えてしまうことは非常によろしくありませんので、こういう理由でやむを得ずここを飛んだのだという情報が的確に早く伝われば、不信感がなくなると思います。頻繁に想定外の事態が起こることでは困りますが、全くないとは言えませんので、それは最初から言っておいたほうがいいと思います。絶対に住宅地の上空を飛ばないとは言えないはずですが、火災対応のための住宅地上空の飛行は、市街地どこであっても起こることで、これはこういう理由でこの時間にここを飛行したということがわかれば、それで多くの方々にはご理解いただけるのではないのでしょうか。現状として、そういった情報はどこで的確に把握できる仕組みなのでしょう。事業者から何か。

○事業者 緊急時は離陸の際に「飛び立ちます」というアナウンスがこちらのほうに入ります。その他、例えば、農薬散布などは事前に航空法80条の認定で飛行するよう

になっておりますが、緊急に飛行した場合に早く皆さんにお伝えするシステムは、今のところございません。参考になるのは羽田空港や成田空港で飛行経路を表示するシステムがありますが、定期航空だけです。福岡でも将来的に要請が出てくると思っていますので、そのような対応を今から勉強しておきたいと思えます。

それから、飛行の実績に対して、それほど細かいデータではなくても、いつ、何が飛んだか程度はインターネット等で情報提供できるように工夫してみたいと思えます。

○会長 事後で構わないと思えます。今、何のために飛行しているということが分からなくても、少なくとも苦情があった場合に、数日後でもいいから、あれは実はこういうことでしたという報告がきちんとあって、それはやむを得ないことだったのでご了解くださいというアナウンスがあるだけで随分うける印象が違ふと思えます。そういうシステムをつくっていただきたいという意見を書きますが。

○事業者 分かりました。頑張ります。

○会長 他に何かございますか。

○委員 レベルの話なんかに関しては、先ほどおっしゃったように安全側で予測しているので、全く問題ないと思えます。

それと、情報公開という意味では、供用が始まると住民が聞く音は変わるはずで、必ず違和感を持たれます。そういったことも含めて、ヘリコプターが飛行することになりますので、レベルはそれほど影響はないけれども、少し違う音がするということをあらかじめ伝えておくことがすごく大事だと思います。

○会長 分かりました。ありがとうございます。影響がゼロということはありません、そのことはしょうがないですね。

今のところ、実機飛行までやっていただいておりますが、今後、不信感を持たれないようにすることが大事でしょう。これは環境影響評価の話若干超えますね。むしろ、空港の運用政策の問題ということになるかもしれませんが、その辺のところはこちらからもコメントをさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。他にございませんか。

○委員 ヘリコプターの飛行の事後調査等に関係しますが、あそこの現場は、近隣の病院を往来するドクターヘリが既に年間何回か飛んでいます。苦情相談窓口を設けると、このヘリポートのものなのか、ドクターヘリなのか、住民の方が区別できないと思えますので、区別できるような情報が出ると一番いいと思えます。と申

しますのは、実機飛行調査のときに住宅地ではほとんど音は聞こえていませんでした。むしろ、住宅地の近くをドクターヘリが実際に飛行したら、そちらの音のほうがはるかに大きいので、そのあたりを誤解されて、無用な苦情相談みたいなもので混乱しかねません。そのあたりをどういうふうにするか、検討した方がよいと思います。

○会長 分かりました。これは何か方法はあるのでしょうか。

○事業者 現実問題、私どものほうに苦情が来ております。明確にヘリコプターの運航者がわかれば、運航者名を答えるか、こちらから運航者側に伝えて処理をしています。

○会長 そのような情報の一元的な管理ができると良いのですが、それも将来の課題です。それよりも、ドクターヘリが現に飛んでいるという情報がきちんと伝わっていることが大事でしょう。これについては、今後の苦情等の状況をみて福岡市が環境行政として、その病院に周辺住民に情報提供してほしいということをお願いした方が良くもありません。

それでは、音の問題についてはよろしいでしょうか。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○会長 それでは次に、17ページのカヤネズミの問題についてです。これは関連して何かご発言はありますか。

○委員 論点を整理するためのヒアリング結果をまとめた資料3の最下部に、東西に広がる緑地がつながっているところだから注意が必要ということですが、それほど部分なのでしょうか。

○事務局 対象事業実施区域東側道路に沿う緑地帯がコリドーとなり、南側の管制部の草地から西側の二次林の方に続く緑地と、北側の砂浜・海岸の緑から東の方に沿った緑地とがつながっている可能性があるというご意見でした。

○委員 分かりました。

○会長 しかし、これは不十分だというご意見があり、ここではミティゲーションをやってほしいという意見を出そうということですね。この点についてはよろしいですか。他に何か、この問題についてご意見がございませうか。

(「なし」の声あり)

○会長 それでは、専門の先生方からのご意見を踏まえて、事務局が論点として出している点については、当審査会としては、確かにこれは必要だということでもとめ

させていただきたいと思います。よろしいですか。事後調査もお願いしたいということでございます。ただ、相手は生き物なので、100%うまくいくかどうかは別問題ですが、カヤネズミについてはミティゲーションをお願いしたいという意見をまとめたいと思います。

次に鳥類です。どうぞお願いいたします。

○委員 内容的に大変豊富なものですから、いろいろ判断が難しいなと思っています。先ほど事務局の説明でもありましたが、今、断面として横方向に鳥がどういうところを飛んだのかという情報はありますが、問題は縦方向ですね。特に北に上るのであれば、北側にも断面をとっていただいて、鳥がどの辺を飛ぶのかという分布図がわかれば非常にいいと思います。

それで、準備書の8.6-61ページに、鳥の主な動きを示した矢印が内海側と外海側で東西に飛翔する経路が書いてありますが、必ずしもこの向きのみではなくて、ここを南北に縦断する鳥も十分考えられますので、それも踏まえて断面を考えていただければ非常にありがたいです。

それと、事後にモニタリングしてもらいたいというのがありますが、8.6-34, 35に、各季の確認例ということで鳥の種類と確認月、確認数をまとめた一覧表があります。これをもとに、8.6-63に影響を予測した結果が示されています。この中で、例えば、8.6-34の表にあるオオハムの調査結果について、冬1月に30羽、それから春4月に10羽という結果ですが、博多湾の事業実施区域の周辺でオオハムが一番確認できるのは5月です。その時期の調査が抜けています。特に玄界灘は春にオオハムが日本で最も集まる場所で、多い時は5,000から6,000羽くらいがこの沖合に集まります。

また、ハチクマの場合は、一番多い9月、10月の調査がありません。そういったデータは野鳥の会にありますので、それも踏まえて判断していただくと非常にいいと思います。

いずれにしても、東西でも断面を書いていただきたいことと、事後のモニタリングをよろしくお願いしたいと思います。

○会長 意見としてどういう形でまとめるのか考えさせてください。

○委員 はい。

○会長 いずれにせよ、もう少しデータをそろえる余地があることと、この8.6-61ページの整理は少し荒いということですね。

- 委員　　そうですね。
- 会長　　その上で、その結果、実際に何か保全措置を講じる必要が生じるのでしょうか。事実としてしっかり把握しておくことが供用時のトラブルを防ぐためにも重要なことだという理解でいいですか。
- 委員　　そういう理解で結構です。それと、小鳥類がかなり低いところを飛ぶのですが、それはあまりヘリには影響しないと思います。若干気にはなりますが、その辺は特に問題はないと判断しています。
- 会長　　事業者は今の趣旨をお分かりですか。もう少し事実をしっかり把握しておいたほうが良いし、それから、鳥によっては多くなる時期のデータがないのは多少気になるので、野鳥の会からデータをもらって、評価書ではそこを埋めていただくということです。
- 事業者　データを揃えたいと思います。それから、断面についても作業したいと思います。
- 会長　　他に何かありますか。
- 委員　　今の件に関して、先ほどドクターヘリについてお話ししましたが、そちらのバードストライクに係る情報が入手できれば、ヘリコプターはエンジン音が大きいので、事例は少ないと思いますが、非常に少ないという事実があれば有用な情報だと思います。
- 会長　　野鳥の会では何かご存知ありませんか。
- 委員　　和白干潟に非常に近い場所ですので、かなり注意して見ている方たちもいますが、今おっしゃったような、ドクターヘリとの衝突は聞いたことがありません。音が大きいので逃げていくだろうと想像していますが、中には、音がしていると興味を持って飛んでくる鳥もいますから、それらは若干厄介だとは思いますが、今までに聞いたこともありませんので、情報が入手できるのであれば、どこかに書いておいてもらおうとありがたいです。
- 会長　　もう一つ、先ほど事務局から論点整理資料に書いてないことについてお話がありました。建物の色について、何かコメントをいただけますか。
- 委員　　建物の色については、これまで景観関係の、先輩の先生方が努力され、彩度を抑えたりすることで、公共建築を含む都市全体の調和を保っています。大きな方針ではそういうお話があるのですが、今回のお話は、鳥がぶつからないように色を少し加えたらということでございました。基本的には、色のコードというのが

きめ細かく設定されていますので、それを守っていただくことが一つのポイントだとは思いますが、今日、周辺の建物を見た限りでは白系のモノトーンが多くて、こういった建物で鳥がぶつかるということがあるだろうかと思いました。実際に建てられるものが高層のビルではなく、低層の平家でしょうから問題ないのではと思った次第です。もし、それでも色をつけるということでしたら、先ほど申し上げた彩度を抑える等のマニュアルを福岡市の都市景観室が設定していますので、それを遵守していただければ、それほど問題にはならないのではないのでしょうか。周辺が緑ですので、緑に調和するような色使いが大事だと思います。

○委員 事業実施区域のような森に隣接したところに建物を建てて、それに鳥が衝突する例で多いのは、低いところを飛ぶ鳥なのです。窓ガラスに後ろの松林が映ると、向こうにも松林があると思って、低いところを飛ぶ鳥が突っ込んでしまいます。それを防ごうと思えば、窓にタカのシルエットのシールを張っていただければ、タカがいると思って小鳥類は寄ってこないようになります。

○委員 ガラスの質を少し変えるというのは如何でしょうか。

○委員 それよりもシールを張るほうが早いと思います。

○会長 心配しておられるのは、緑が映った窓を鳥が緑地の続きだと間違えないようにしてほしいということですね。

それでは、他に無いようですので、最後、資料4の21ページです。コリドールの確保ということが出ていますね。この点について如何でしょうか。よろしいですか。

ここも専門家のご意見があり、論点ということで出ていますので、当審査会としては、これも意見として取り入れさせていただきたいと思います。

それでは、ここまで事務局が気がついた点を見ていただきましたが、もう一度改めて前のほうから見ていきたいと思います。

大気質について何か特にご指摘事項はございますか。NO<sub>2</sub>、それからSPMについては特段の問題はないということになっています。粉じんもありますね。これはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○会長 それから、工事騒音や超低周波音、振動について、何かご指摘ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

- 会長 次に、水生生物ですが、何か特にコメントありますか。
- 委員 ありません。
- 会長 植物は如何でしょうか。
- 委員 特にありません。
- 会長 人と自然との触れ合いの活動の場については如何ですか。
- 委員 ありません。
- 会長 それから、廃棄物関係については特に委員からはコメントいただいておりますが、この場所の場合、それほど廃棄物が出ないでしょうから、よろしいでしょうか。
- 全体を通して何かご意見ございますでしょうか。
- 委員 大気質に関しまして、本文は全く問題ありませんが、11-2と11-3についているグラフのキャプションです。これについて、本文には寄与分の分布だとしっかり書かれていますけれども、ここでは年平均予測結果としか書かれていません。本文と同じように書いていただいたほうが誤解が生じませんので、そのような細かい点を後でチェックしていただけますか。
- 会長 分かりました。よろしいでしょうか。お分かりですね。他にありますか。
- 委員 準備書の第6章ですが、住民の方の方法書に対する意見とそれに対する事業者見解が掲載されています。拝見すると、ヘリコプターの基地が建設されるということに対してご心配されていますし、迷惑施設という意識に基づく意見がいろいろ出ていると見受けられます。
- それについての事業者見解では、環境影響評価ではこの程度しか書けないだろうとは思いますが、例えば、6.1-1は、電磁波とか墜落事故の懸念に対して、これは「環境影響評価の対象項目ではないため本書へは記載しておりません」と結んでいます。間違っただけを書いているわけでもないのですが、突っぱねたような印象を受けます。住民の方が心配されていますから、この環境影響評価という制度の範疇ではないとは言いながらも、どこをご参照くださいといった一言をつけていただければ良いと思います。
- 会長 ご意見として聞いておいてください。そういう意見がありましたということです。
- 他にございますか。
- 委員 準備書の8.6-22にアカネズミ、カヤネズミ、ハツカネズミというネズミ類が

あそこにありますよということが書いてあるのですが、実はアイランドシティの中で猛禽類のチョウゲンボウがしばしば確認されています。チョウゲンボウは大変おもしろい習性があり、紫外線を非常によく感知できて、ネズミの尿に入っている紫外線を感知してネズミを待ち構えて、それを食べるという性質があります。そうすると、このネズミ類がこういう紫外線を発していないのかどうなのかをお聞きして、それがもし紫外線を出すということなら、チョウゲンボウにちょっと注意してもらいたいということです。

- 会長 これについては事務局からご専門の先生にお聞きしておいてください。
- 委員 直接この事業に関係あるかわからないのですが、事業実施区域外側の砂浜に植林をしています。将来的に松が伸びてきたときの影響が気になったのですが、どうお考えでしょうか。将来的なことなのでお話しできないかもしれませんが。
- 会長 当然そのことは立地の際に考えておられるはずですね。何かお答えありますか。海岸沿いの松の木は国土交通省が植林しているのですか。
- 事業者 国土交通省で行っています。影響という点では、確かに伸びると航空機の離着陸に影響があるのではないかということになりますが、一応ヘリコプターは、法律上、進入経路の角度を飛行機よりも大きく定めており、8分の1ぐらいにしています。ヘリパッドからの距離が十分にあるため、樹木の高さは、大丈夫です。もしそれで当たるのであれば、先端を伐採することになると思いますが、あまり心配する高さになると思っておりません。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 会長 他に何かこの際ご発言がございますか。温室効果ガスについて、何か。
- 委員 この中のところは適切に対応いただいていると思います。
- 会長 それでは、大体ご意見が出尽くしたようございまして、今日出された意見をもとに市長意見を取りまとめたいと思いますが、市長意見の取りまとめにつきましては、会長にご一任いただけますでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- 会長 それでは、条例に定められている期限にはこだわらずに、極力早く市長意見を送付できるよう事務局は頑張ってください。あと何かございましたら、どうぞ事務局から。
- 事務局 事務局からは特にございません。

## 閉 会

○事務局 委員の皆様におかれましては，熱心なご議論を賜りまして，誠にありがとうございます。できる限り早く市長意見を取りまとめたいと思います。これをもちまして，本日の福岡市の審議会を終わりたいと思います。長時間のご審議，誠にありがとうございました。

— 了 —